

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 焼津市 (都道府県: 静岡県)
 本事業の担当部局名 経済部 誘致戦略課 移住定住推進室

事業メニュー	結婚新生活支援事業		
区分	結婚新生活支援		
関連事業メニュー	4.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(都道府県主導型市町村連携コース)		
個別事業名	焼津市結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日	事業開始年度	平成 30 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	19,350,000		円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題) ※全事業共通</p> <p>焼津市においては、少子化対策を含め、本市が抱える課題解決や人口の将来展望を達成するために実行する施策・事業をとりまとめた「第2期焼津未来創生総合戦略」を令和2年3月に策定した。婚姻数の減少(参考:478件(令和3年))や出生数の減少(参考:789人(令和3年))に対応するため、結婚を希望する若い世代が安心して結婚して定住できるように、県及び市町が運営する出会いサポートセンターと連携した独身男女の出会いの場の提供や、結婚新生活支援事業による新婚世帯の経済的負担の軽減を行っているところである。</p> <p>令和4年度結婚新生活支援事業のアンケートでも約94%の世帯が経済的な不安があったと回答があり、結婚に踏み切れない要因の「経済的不安」を市がどこまで軽減できるかが課題となる。</p> <p>(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け)</p> <p><当年度の少子化対策の全体像> ※全事業共通</p> <p>当市の特徴として初婚年齢期の女性の転出が多いこともあり、子育て支援、雇用・労働環境の整備を含めた取り組みを行っていく。さらに、出会いサポートセンターや周辺の市町と引き続き広域で連携し、独身男女の出会いの場などを提供していく。また、結婚新生活支援事業を実施し、経済的な面で結婚に踏み切れない層の後押しをしていく。</p> <p><本個別事業の位置付け></p> <p>結婚を望む若い世代が安心して結婚・出産・子育てができるようにすることを基本目標とし、「結婚希望の実現」、「妊娠・出産・子育てに温かいまちづくり」、「未来につながる教育」を講ずべき施策に関する基本的な方向としている。具体的な施策として、①出会いの場の創出、②出会い・結婚サポート体制の運営、③新婚生活の経済的負担の軽減を実施することとしている。本事業については、上記取組の③に位置づけられる。</p>		
個別事業の内容	1. 概要		
	【補助対象要件】		
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/> 夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/> 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
	【補助上限額】		
	29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/> 各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/> 各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	
【対象費目】			
<input checked="" type="checkbox"/>	家賃	<input checked="" type="checkbox"/>	住宅購入費用
<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>	リフォーム費用
<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>	引越費用
【継続補助】			
継続補助規定の有無 <input checked="" type="checkbox"/> 有			
※(注)3 【その他独自要件】			
申請期間を令和6年7月1日から令和7年3月10日、対象結婚期間を令和6年1月1日から令和7年3月10日、対象支払期間を令和6年4月1日から令和7年3月10日とする。			

2. 申請見込

①新規世帯見込	25	世帯	②継続世帯見込	26	世帯
上記のうち	ともに29歳以下	17	世帯		
	その他	8	世帯		

【世帯数積算根拠】

R4支給実績 68件(29歳以下①49件(内継続②18件) その他③19件(内継続④5件))

R4年度婚姻数 ⑤467件

申請割合(29歳以下) ⑥10.5%(①49÷⑤467)、(その他)⑦4.1%(③19÷⑤467)

R1～R4年度平均婚姻数:⑧517件

R6申請見込件数

29歳以下:⑧517×⑥10.5%=⑨54件 その他:⑧517×⑦4.1%=⑩21件

29歳以下(継続):②18÷①49=36.7% →⑨54×36.7%=⑪20件

その他(継続):④5÷③19=26.3% →⑩21×26.3%=⑫6件

29歳以下(新規)⑨54-⑪20=34件 その他(新規)⑩21-⑫6=15件

※新規の申請額は1件あたり上限の1/2を見込んでいるが、実施計画の入力上は1件あたり上限額で計算するため、件数を1/2とし、支出予定額を合わせている。

(参考)

【令和5年度申請状況】	実施中
申請世帯数見込	67 世帯
～12月(実績)	16 世帯
1月～3月(見込)	51 世帯

【金額積算根拠】

<上限額>		<積算>	
(29歳以下)	17 世帯	600,000 円	10,200,000 円
(その他)	8 世帯	300,000 円	2,400,000 円
		(継続補助)	6,750,000 円
		合計	19,350,000 円

左記上限額のとおり

3. 広報の実施予定

市HPや市広報誌への掲載、市LINEアカウントによる情報発信を行う。

チラシについては、戸籍担当窓口での配架及び婚姻届提出時の配布や市内不動産業者に配架を依頼する。

	KPI項目	単位	目標値	現状値	
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	結婚新生活支援補助金受給者数	件	50 (R2～R6累計)	135件 (R5.12月末時点)	
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目	単位	直近の実績		
	合計特殊出生率	%	1.41 (H25～H29厚生労働省: R2公表値)		
	婚姻件数	件	478 (R3静岡県人口動態統計: R5公表値)		
	婚姻率	%	3.7 (R3静岡県人口動態統計: R5公表値)		
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値	
	事業内容番号	項目			
		(アウトプット)			
	1	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100	26.7
		(アウトカム)			
1	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	70	66.7	
2	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	70	66.7	
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	県HPや結婚支援事業等において、本事業の広報を行うことで市内外の世帯へ幅広く情報を共有する。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	不動産業者に対し、チラシ配架について協力いただくことで、幅広く対象世帯に情報を共有する。				

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。

①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題

②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け

③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。